宮崎市檍地区交流センター整備運営基本計画【概要版】

1．宮崎市交流センター基本方針

「交流、地域活動及び生涯学習の拠点」として、
運営・整備を行うため、以下の通り基本方針を定めます。

1．交流センターの基本的な考え方

（1）開かれた交流センターにします。
（2）人と人とのつながりを支援します。
（3）みなさんの主体的な活動を支援します。
（4）子どもの健やかな成長を見守り、育みます。
（5）多様で変化するニーズに対応します。

2．交流センターに求める機能

（1）交流センター

交流を促進する機能	遊び・居場所
	講座の実施
	図書の提供
	施設の提供
	その他（地区文化祭、はたちの集い等）

（2）災害時における避難所

3．檍地区交流センターの整備に関する基本的な考え方

（1）開かれた交流センターを目指します。
（2）ライフサイクルコストを抑えた施設を目指します。
（3）社会の変化に対応しやすい施設を目指します。

2．檍地区交流センター整備運営のビジョン

『多様な主体がつながり、新たな魅力を育む地域の拠点』

（1）檍地域の特色を生かしながら、
「居心地と利便性の良い空間」
「子どもたちの健やかな成長を育む遊びの場」
「隣接した公園との一体的な活用」
「多彩な活動を生み出すきっかけ」　をつくり、
魅力と活気あふれた拠点を目指します。
（2）交流センターでは初めての公民連携の取り組みを行います。

4．施設の計画

（1）配置　江田原ふれあい広場南側広場のうち東側
（2）規模　延床面積として、概ね1,200㎡～1,400㎡を想定
（3）構造　最適な構造を採用（木造も可能）

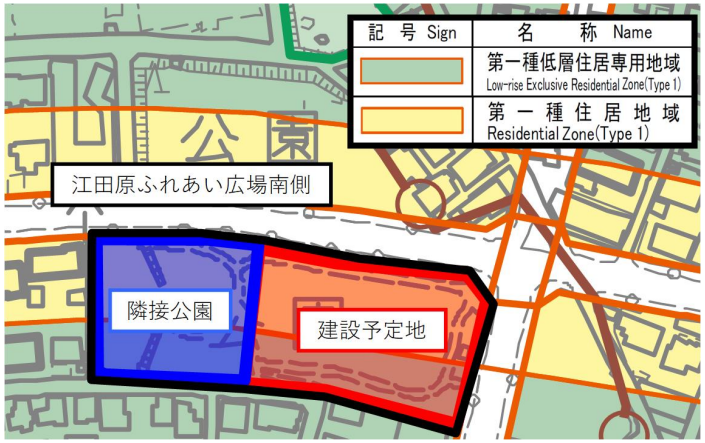

宮崎市橿地区交流センター整備運営基本計画【概要版】

5．整備方針

橿地区交流センター

交流スペース

- フリースペースとして気軽に様々な使い方ができる
- 乳幼児や子育て世代が安心して利用できる
- 交流につながる様々な活動ができる
- 活動の相談やマッチング、コーディネートとができる
- 独占して利用する場合はレンタルスペース(※)として使用

遊び・居場所機能
図書・学習機能
講座機能
会議機能
運動機能
調理機能
その他交流を促進する機能
避難所機能

※レンタルスペース
交流スペースの一部又は全部を利用することができます。レンタルスペースとして使用する場合は、使用料がかかります。

事務スペース

【交流センター事務所】
受付機能
事務所機能
物品等保管機能

【橿地域事務所】
橿地域事務所
橿地域まちづくり推進委員会事務局
橿地区社会福祉協議会事務局

6．公園との一体的な活用

（１）対象の公園
- 南側広場のうち西側と東側広場

（２）一体的な活用の事業
- 交流センターの機能が更に充実する
- 都市公園として実施可能な事業

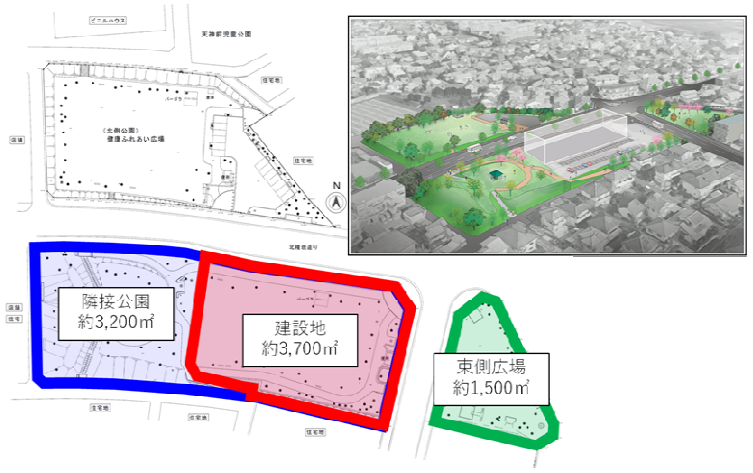

7．事業方式

- 民間事業者による指定管理者制度を導入します。
- 運営者、設計者及び工事施工者を一体的に選定する
ＤＢＯ＜デザインビルドオペレーション＞方式とします。

8．事業期間　指定管理期間は１０年以上２０年以下

9．想定事業費　設計施工費：延床面積約1,400㎡の場合、現時点での上限額として約8.1億円を想定
指定管理料：参考額　年間　約21,063千円(類似施設)

１０．スケジュール（予定）

整備運営基本計画公表	：令和６年度	５月頃
事業者募集開始	：令和６年度	１０月頃
優先交渉者決定	：令和６年度	３月頃
設計施工開始	：令和７年度	夏以降
開館(運営開始)	：令和９年度	下半期